

# 改定箇所新旧対照表

工 種	土木設計業務等共通仕様書（案）
-----	-----------------

改 定	現 行	備 考
<p data-bbox="210 514 1240 573">土木設計（測量、調査）業務等共通仕様書（案）</p> <p data-bbox="635 646 899 705">主な変更点</p> <p data-bbox="587 722 949 764">（一部改定 令和3年4月）</p>	<p data-bbox="1466 508 2496 567">土木設計（測量、調査）業務等共通仕様書（案）</p> <p data-bbox="1872 642 2139 701">主な変更点</p> <p data-bbox="1825 718 2190 760">（一部改定 令和2年4月）</p>	

改 定	現 行	備 考
<p data-bbox="468 758 967 814">設計業務等共通仕様書</p>	<p data-bbox="1724 758 2223 814">設計業務等共通仕様書</p>	

改 定	現 行	備 考
<p><b>第 1110 条 提出書類</b></p> <p>4. 受注者は、受注・変更・完了・訂正時に業務実績情報について、受注時は契約締結後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録内容の変更時は変更契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、完了時は業務完了後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録申請しなければならない。</p> <p>また、変更登録時は、履行期間、技術者に変更が生じた場合に行うものとし、契約金額のみの変更の場合は原則として登録申請を必要としない。</p> <p>なお、登録機関に登録後は、当該登録内容確認資料を整理・保管するものとし、監督職員の請求があった場合は、遅滞なく提示するものとする。</p> <p><b>第 1112 条 業務計画書</b></p> <p>(2) 実施方針又は(15)その他には、第 1131 条安全等の確保及び第 1136 条行政情報流出防止対策の強化に関する事項も含めるものとする。また、個人情報の取扱いについて、個人情報の管理に関する責任者を特定するなど管理体制を定め、業務計画書に記載するものとする。</p> <p>土地の立ち入り等を実施する場合には、……</p> <p><b>第 1126 条 受注者の賠償責任等</b></p> <p>受注者は、以下の各号に該当する場合、損害の賠償又は履行の追完を行わなければならない。</p> <p>(1) 契約書第 28 条に規定する一般的損害、契約書第 29 条に規定する第三者に及ぼした損害について、受注者の責に帰すべき損害とされた場合</p> <p>(2) 契約書第 45 条に規定する契約不適合責任として請求された場合</p> <p><b>第 1131 条 安全等の確保</b></p> <p>5. 受注者は、屋外で行う設計業務等の実施にあたり、災害予防のため、次の各号に掲げる事項を厳守しなければならない。</p> <p>(1) 屋外で行う設計業務等に伴い伐採した立木等を野焼きしてはならない。なお、処分する場合は関係法令を遵守するとともに、関係官公署の指導に従い、必要な措置を講じなければならない。</p> <p><b>第 1136 条 行政情報流出防止対策の強化</b></p> <p>1. 受注者は、本業務の履行に関する全ての行政情報について適切な流出防止対策をとり、第1112条で示す業務計画書に流出防止策を記載するものとする。</p> <p>2. 受注者は、以下の業務における行政情報流出防止対策の基本的事項を遵守しなければならない。</p> <p>(関係法令等の遵守)</p> <p>行政情報の取り扱いについては、関係法令を遵守するほか、本規定及び発注者の指示する事項を遵守するものとする。</p> <p>(行政情報の目的外使用の禁止)</p> <p>受注者は、発注者の許可無く本業務の履行に関して取り扱う行政情報を本業務の目的以外に使用してはならない。</p>	<p><b>第 1110 条 提出書類</b></p> <p>4. 受注者は、受注・変更・完了・訂正時に業務実績情報について、受注時は契約締結後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録内容の変更時は変更契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、完了時は業務完了後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録申請しなければならない。</p> <p>また、登録機関に登録後は、当該登録内容確認資料を整理・保管するものとし、監督職員の請求があった場合は、遅滞なく提示するものとする。</p> <p><b>第 1112 条 業務計画書</b></p> <p>土地の立ち入り等を実施する場合には、……</p> <p><b>第 1126 条 受注者の賠償責任</b></p> <p>受注者は、以下の各号に該当する場合、損害の賠償を行わなければならない。</p> <p>(1) 契約書第 28 条に規定する一般的損害、契約書第 29 条に規定する第三者に及ぼした損害について、受注者の責に帰すべき損害とされた場合</p> <p>(2) 契約書第 42 条に規定する瑕疵責任に係る損害</p> <p><b>第 1131 条 安全等の確保</b></p> <p>5. 受注者は、屋外で行う設計業務等の実施にあたり、災害予防のため、次の各号に掲げる事項を厳守しなければならない。</p> <p>(1) 屋外で行う設計業務等に伴い伐採した立木等を焼却する場合には、関係法令を遵守するとともに、関係官公署の指導に従い必要な措置を講じなければならない。</p> <p><b>第 1136 条 県の情報資産を取り扱う際の遵守事項</b></p> <p>県の情報資産を取り扱う際は、以下のことを遵守し、紛失、盗難、情報漏洩等が生じることがないように細心の注意を払って取り扱うこと。</p> <p>1. 県の情報資産の利用については、責任者を選任し、第1112条で示す業務計画書(4)業務組織計画に記載すること。また、利用する者の名簿を作成し、それ以外の者が利用することがないようにすること。</p> <p>2. 県の情報資産は、執務室等、施錠管理できる場所に保管すること。さらに県から貸し出しを受けた端末及び記録媒体については、鍵付きのキャビネット等へ収納すること。</p> <p>3. インターネットに接続された機器を使用して情報処理作業を行う場合、当該機器について、事前に検知ソフトを使用してファイル交換ソフト等が入っていないことを確認すること。但し、当該ソフトを使用することが、貴社の情報セキュリティポリシーに抵触する問題がある場合に</p>	

(社員等に対する指導)

1) 受注者は、受注者の社員、短時間特別社員、特別臨時作業員、臨時雇い、嘱託及び派遣労働者並びに取締役、相談役及び顧問、その他全ての従業員（以下「社員等」という。）に対し行政情報の流出防止対策について、周知徹底を図るものとする。

2) 受注者は、社員等の退職後においても行政情報の流出防止対策を徹底させるものとする。

3) 受注者は、発注者が再委託を認めた業務について再委託をする場合には、再委託先業者に対し本規定に準じた行政情報の流出防止対策に関する確認・指導を行うこと。

(契約終了時等における行政情報の返却)

受注者は、本業務の履行に関し発注者から提供を受けた行政情報（発注者の許可を得て複製した行政情報を含む。以下同じ。）については、本業務の実施完了後又は本業務の実施途中において発注者から返還を求められた場合、速やかに直接発注者に返却するものとする。本業務の実施において付加、変更、作成した行政情報についても同様とする。また、受注者の端末のハードディスク等に発注者の情報資産が存在する場合には、完全に削除（ゴミ箱からも削除）するものとする。

(電子情報の管理体制の確保)

1) 受注者は、電子情報を適正に管理し、かつ、責務を負う者（以下「情報管理責任者」という。）を選任及び配置し、第1112条で示す業務計画書に記載するものとする。

2) 受注者は次の事項に関する電子情報の管理体制を確保しなければならない。

- イ 本業務で使用するパソコン等のハード及びソフトに関するセキュリティ対策
- ロ 電子情報の保存等に関するセキュリティ対策
- ハ 電子情報を移送する際のセキュリティ対策

(電子情報の取り扱いに関するセキュリティの確保)

受注者は、本業務の実施に際し、情報流出の原因につながる以下の行為をしてはならない。

- イ 情報管理責任者が使用することを認めたパソコン以外の使用
- ロ セキュリティ対策の施されていないパソコンの使用
- ハ セキュリティ対策を施さない形式での重要情報の保存
- ニ セキュリティ機能のない電磁的記録媒体を使用した重要情報の移送
- ホ 情報管理責任者の許可を得ない重要情報の移送

(事故の発生時の措置)

1) 受注者は、本業務の履行に関して取り扱う行政情報について何らかの事由により情報流出事故にあった場合には、速やかに発注者に届け出るものとする。

2) この場合において、速やかに、事故の原因を明確にし、セキュリティ上の補完措置をとり、事故の再発防止の措置を講ずるものとする。

3. 発注者は、受注者の行政情報の管理体制等について、必要に応じ報告を求め、検査確認を行う場合がある。

は、他の方法による情報セキュリティの確保対策について、県と協議を行うこと。

4. 情報処理作業を行う場合、最新の定義ファイルに更新されたウィルス対策ソフトを使用してウィルス感染していないことを確認すること。

5. 情報処理作業終了後は、県の情報資産は速やかに返却すること。また、貴社の端末のハードディスク等に県の情報資産が存在する場合には、完全に削除（ゴミ箱からも削除）すること。ただし、委託契約等において、瑕疵担保責任を規定している場合には、その期間終了後に返却等を行うものとする。なお、瑕疵担保責任について期間の定めがない場合には、情報資産の管理上は、瑕疵担保責任の期間を2年間と見なして取り扱うこと。

改 定			現 行			備 考
(参考) 主要技術基準及び参考図書			(参考) 主要技術基準及び参考図書			
No.	名 称	編集又は発行所名	No.	名 称	編集又は発行所名	
〔1〕共 通			〔1〕共 通			
1	国土交通省制定 土木構造物標準設計	全日本建設技術協会	1	国土交通省制定 土木構造物標準設計	全日本建設技術協会	
2	土木製図基準[2009年改訂版]	土木学会	2	土木製図基準[2009年改訂版]	土木学会	
3	水理公式集 平成11年版	土木学会	3	水理公式集 平成11年版	土木学会	
4	JISハンドブック	日本規格協会	4	JISハンドブック	日本規格協会	
5	土木工事安全施工技術指針	国土交通省	5	土木工事安全施工技術指針 -平成21年改訂版-	全日本建設技術協会	
削除			6	土木工事安全施工技術指針の解説 -平成13年改訂版-	全日本建設技術協会	
6	建設工事公衆災害防止対策要綱の解説(土木工事編)	国土交通省	7	建設工事公衆災害防止対策要綱の解説(土木工事編)	国土開発技術研究センター	
7	建設機械施工安全技術指針	国土交通省	8	建設機械施工安全技術指針	国土交通省	
8	建設機械施工安全技術指針 指針本文とその解説	日本建設機械施工協会	9	建設機械施工安全技術指針 指針本文とその解説	日本建設機械施工協会	
9	移動式クレーン、杭打機等の支持地盤養生マニュアル	日本建設機械施工協会	10	移動式クレーン、杭打機等の支持地盤養生マニュアル	日本建設機械施工協会	
10	土木工事共通仕様書	国土交通省	11	土木工事共通仕様書	国土交通省	
11	地盤調査の方法と解説(2分冊)	地盤工学会	12	地盤調査の方法と解説(2分冊)	地盤工学会	
12	地盤材料試験の方法と解説(2分冊)	地盤工学会	13	地盤材料試験の方法と解説(2分冊)	地盤工学会	
13	地質・土質調査成果電子納品要領	国土交通省	14	地質・土質調査成果電子納品要領	国土交通省	
14	公共測量 作業規程の準則	国土交通省	15	公共測量 作業規程の準則	国土交通省	
15	公共測量 作業規程の準則 基準点測量記載要領	日本測量協会	16	公共測量 作業規程の準則 基準点測量記載要領	日本測量協会	
16	公共測量 作業規程の準則(平成28年3月31日改正版) 解説と運用 基準点測量、応用測量編	日本測量協会	17	公共測量 作業規程の準則 解説と運用(地形測量及び写真測量編)(基準点測量編、応用測量編)	日本測量協会	
17	公共測量 作業規程の準則(平成28年3月31日改正版) 解説と運用 地形測量及び写真測量編	日本測量協会	18	測量成果電子納品要領	国土交通省	
18	測量成果電子納品要領	国土交通省	19	測地成果 2000 導入に伴う公共測量成果座標変換マニュアル	国土地理院	
19	測地成果 2000 導入に伴う公共測量成果座標変換マニュアル	国土地理院	20	基本水準点の 2000 年度平均成果改訂に伴う公共水準点成果改訂マニュアル(案)	国土地理院	
20	基本水準点の 2000 年度平均成果改訂に伴う公共水準点成果改訂マニュアル(案)	国土地理院	21	公共測量成果改定マニュアル	国土地理院	
21	公共測量成果改定マニュアル	国土地理院	22	電子納品運用ガイドライン【業務編】	国土交通省	
22	電子納品運用ガイドライン【業務編】	国土交通省	23	電子納品運用ガイドライン【測量編】	国土交通省	
23	電子納品運用ガイドライン【測量編】	国土交通省	24	電子納品運用ガイドライン【地質・土質調査編】	国土交通省	
24	電子納品運用ガイドライン【地質・土質調査編】	国土交通省	25	2017年制定 コンクリート標準示方書【設計編】	土木学会	
25	2017年制定 コンクリート標準示方書【設計編】	土木学会	26	2014年制定 舗装標準示方書	土木学会	
26	2014年制定 舗装標準示方書	土木学会				

改 定			現 行			備 考
No.	名 称	編集又は発行所名	No.	名 称	編集又は発行所名	
99	建設工事で遭遇する地盤汚染対応マニュアル（改定版）	土木研究所（編集） 地盤汚染対応技術検討委員会	102	コンクリート構造物における埋設型枠・プレハブ鉄筋に関するガイドライン	橋梁等のプレキャスト化及び標準化による生産性向上検討委員会	
100	建設工事で遭遇する ダイオキシン類汚染土壌対策マニュアル[暫定版]	土木研究所（編集）	103	コンクリート橋のプレキャスト化ガイドライン	橋梁等のプレキャスト化及び標準化による生産性向上検討委員会	
101	建設工事で遭遇する廃棄物混じり土対応マニュアル	土木研究所（監修） 土木研究センター（編集）	104	プレキャストコンクリート構造物に適用する機械式鉄筋継手工法ガイドライン	道路プレキャストコンクリート工技術委員会ガイドライン検討小委員会	
102	コンクリート構造物における埋設型枠・プレハブ鉄筋に関するガイドライン	橋梁等のプレキャスト化及び標準化による生産性向上検討委員会		(新規)		
103	コンクリート橋のプレキャスト化ガイドライン	橋梁等のプレキャスト化及び標準化による生産性向上検討委員会		(新規)		
104	プレキャストコンクリート構造物に適用する機械式鉄筋継手工法ガイドライン	道路プレキャストコンクリート工技術委員会ガイドライン検討小委員会		(新規)		
105	UAV を用いた公共測量マニュアル（案）	国土地理院		(新規)		
106	地上レーザスキャナを用いた公共測量マニュアル（案）	国土地理院	105	土木工事設計要領 第Ⅰ編 共通編	九州地方整備局	
107	UAV 搭載型レーザスキャナを用いた公共測量マニュアル（案）	国土地理院	106	土木工事設計要領 第Ⅱ編 河川編	九州地方整備局	
108	三次元点群データを使用した断面図作成マニュアル（案）	国土地理院	107	土木工事設計要領 第Ⅲ編 道路編	九州地方整備局	
109	航空レーザ測深機を用いた公共測量マニュアル（案）	国土地理院	108	設計要領	NEXCO	
110	車載写真レーザ測量システムを用いた三次元点群測量マニュアル（案）	国土地理院				
111	土木工事設計要領 第Ⅰ編 共通編	九州地方整備局				
112	土木工事設計要領 第Ⅱ編 河川編	九州地方整備局				
113	土木工事設計要領 第Ⅲ編 道路編	九州地方整備局				
114	設計要領	NEXCO				



改 定			現 行			備 考
No.	名 称	編集又は発行所名	No.	名 称	編集又は発行所名	
〔2〕河川・海岸・砂防・ダム関係			〔2〕河川・海岸・砂防・ダム関係			
1	張出しタイプ流木捕捉工設計の手引き	砂防地すべり技術センター	新規			
2	建設省所管ダム事業環境影響評価技術指針	建設省	1	建設省所管ダム事業環境影響評価技術指針	建設省	
3	ダム事業における環境影響評価の考え方	ダム水源地環境整備センター	2	ダム事業における環境影響評価の考え方	ダム水源地環境整備センター	
4	放水路事業における環境影響評価の考え方	リバーフロント整備センター	3	放水路事業における環境影響評価の考え方	リバーフロント整備センター	
5	改訂河川計画業務ガイドライン	日本河川協会	4	改訂河川計画業務ガイドライン	日本河川協会	
6	国土交通省河川砂防技術基準 調査編	国土交通省	5	国土交通省河川砂防技術基準 調査編	国土交通省	
7	国土交通省河川砂防技術基準 計画編	国土交通省	6	国土交通省河川砂防技術基準 計画編	国土交通省	
8	建設省河川砂防技術基準(案)設計編	建設省	7	建設省河川砂防技術基準(案)設計編	建設省	
9	国土交通省河川砂防技術基準 維持管理編(河川編)	国土交通省	8	国土交通省河川砂防技術基準 維持管理編(河川編)	国土交通省	
10	国土交通省河川砂防技術基準 維持管理編(ダム編)	国土交通省	9	国土交通省河川砂防技術基準 維持管理編(ダム編)	国土交通省	
11	国土交通省河川砂防技術基準 維持管理編(砂防編)	国土交通省	10	国土交通省河川砂防技術基準 維持管理編(砂防編)	国土交通省	
12	改訂 解説・河川管理施設等構造令	日本河川協会	11	改訂 解説・河川管理施設等構造令	日本河川協会	
13	増補改訂(一部修正)版 防災調節池等技術基準(案) 解説と設計実例	日本河川協会	12	増補改訂(一部修正)版 防災調節池等技術基準(案) 解説と設計実例	日本河川協会	
14	流域貯留施設等技術指針(案) ー増補改訂版ー	雨水貯留浸透技術協会	13	流域貯留施設等技術指針(案) ー増補改訂版ー	雨水貯留浸透技術協会	
15	港湾の施設の技術上の基準・同解説	日本港湾協会	14	港湾の施設の技術上の基準・同解説	日本港湾協会	
16	数字でみる港湾 2019	日本港湾協会	15	数字でみる港湾 2018	日本港湾協会	
17	水門鉄管技術基準 ・第5回改訂版(水門扉編)-付解説- ・第5回改訂版(水圧鉄管・鉄鋼構造物、溶接・接合編)-付解説- ・FRP(M)水圧管編	電力土木技術協会	16	水門鉄管技術基準 ・第5回改訂版(水門扉編)-付解説- ・第5回改訂版(水圧鉄管・鉄鋼構造物、溶接・接合編)-付解説- ・FRP(M)水圧管編	電力土木技術協会	
18	柔構造樋門設計の手引き	国土開発技術研究センター	17	柔構造樋門設計の手引き	国土開発技術研究センター	
19	河川土工マニュアル	国土技術研究センター	18	河川土工マニュアル	国土技術研究センター	
20	ダム・堰施設技術基準(案)	国土交通省	19	ダム・堰施設技術基準(案)	国土交通省	
21	ダム・堰施設技術基準(案) (基準解説編・マニュアル編)	ダム・堰施設技術協会	20	ダム・堰施設技術基準(案) (基準解説編・マニュアル編)	ダム・堰施設技術協会	
22	水門・樋門ゲート設計要領(案)	ダム・堰施設技術協会	21	水門・樋門ゲート設計要領(案)	ダム・堰施設技術協会	
23	鋼製起伏ゲート設計要領(案)	ダム・堰施設技術協会	22	鋼製起伏ゲート設計要領(案)	ダム・堰施設技術協会	
24	ゲート用開閉装置(機械式)設計要領(案)	ダム・堰施設技術協会	23	ゲート用開閉装置(機械式)設計要領(案)	ダム・堰施設技術協会	
25	ゲート用開閉装置(油圧式)設計要領(案)	ダム・堰施設技術協会	24	ゲート用開閉装置(油圧式)設計要領(案)	ダム・堰施設技術協会	
26	防災調節池等技術基準(案)既設と設計実例 増補改訂(一部修正版)	日本河川協会	25	防災調節池等技術基準(案)既設と設計実例 増補改訂(一部修正版)	日本河川協会	
27	揚排水ポンプ設備技術基準	国土交通省	26	揚排水ポンプ設備技術基準	国土交通省	
28	揚排水ポンプ設備技術基準(案)同解説	河川ポンプ施設技術協会	27	揚排水ポンプ設備技術基準(案)同解説	河川ポンプ施設技術協会	

改 定			現 行			備 考
No.	名 称	編集又は発行所名	No.	名 称	編集又は発行所名	
29	海岸保全施設の技術上の基準・同解説	全国海岸協会	28	海岸保全施設の技術上の基準・同解説 (複製版)	全国海岸協会	
30	海岸便覧	全国海岸協会	29	海岸便覧	全国海岸協会	
31	(第2次改訂)ダム設計基準	日本大ダム会議	30	(第2次改訂)ダム設計基準	日本大ダム会議	
32	仮締切堤設置基準 (案)	国土交通省河川局治水課	31	仮締切堤設置基準 (案)	国土交通省河川局治水課	
33	鋼矢板二重式仮締切設計マニュアル	国土技術研究センター	32	鋼矢板二重式仮締切設計マニュアル	国土技術研究センター	
34	堤防余盛基準について	建設省河川局治水課	33	堤防余盛基準について	建設省河川局治水課	
35	ダム基礎地質調査基準	日本大ダム会議	34	ダム基礎地質調査基準	日本大ダム会議	
36	ダム構造物管理基準 改訂	日本大ダム会議	35	ダム構造物管理基準 改訂	日本大ダム会議	
37	水管橋設計基準	日本水道鋼管協会	36	水管橋設計基準	日本水道鋼管協会	
38	河川事業関係例規集	日本河川協会	37	河川事業関係例規集	日本河川協会	
39	平成28年度版 河川水辺の国勢調査 基本調査マニュアル【河川版】	国土交通省水管理・国土保 全局河川環境課	38	平成28年度版 河川水辺の国勢調査 基本調査マニュアル【河川版】	国土交通省水管理・国土保 全局河川環境課	
40	平成28年度版 河川水辺の国勢調査 基本調査マニュアル【ダム湖版】	国土交通省水管理・国土保 全局河川環境課	39	平成28年度版 河川水辺の国勢調査 基本調査マニュアル【ダム湖版】	国土交通省水管理・国土保 全局河川環境課	
41	河川関係法令例規集 (加除式)	第1法規	40	河川関係法令例規集 (加除式)	第1法規	
42	護岸の力学設計法 改訂	国土技術研究センター	41	護岸の力学設計法 改訂	国土技術研究センター	
43	海岸保全施設構造例集	全国海岸協会	42	海岸保全施設構造例集	全国海岸協会	
44	漁港・漁場の施設の設計参考図書 2015年版	全国漁港漁場協会	43	漁港・漁場の施設の設計参考図書 2015年版	全国漁港漁場協会	
45	ジャケット式鋼製護岸設計指針 (案)	日本港湾協会	44	ジャケット式鋼製護岸設計指針 (案)	日本港湾協会	
46	砂防関係法令例規集	全国治水砂防協会	45	砂防関係法令例規集	全国治水砂防協会	
47	砂防指定地実務ハンドブック	全国治水砂防協会	46	砂防指定地実務ハンドブック	全国治水砂防協会	
48	河岸等の植樹基準 (案)	建設省河川局治水課	47	河岸等の植樹基準 (案)	建設省河川局治水課	
49	河川における樹木管理の手引き	リバーフロント整備セン ター	48	河川における樹木管理の手引き	リバーフロント整備セン ター	
50	都市河川計画の手引き (洪水防御計画編)	国土開発技術研究センタ ー	49	都市河川計画の手引き (洪水防御計画編)	国土開発技術研究センタ ー	
51	河川構造物設計業務ガイドライン (護岸設計業務)	国土開発技術研究センタ ー	50	河川構造物設計業務ガイドライン (護岸設計業務)	国土開発技術研究センタ ー	
52	河川構造物設計業務ガイドライン (樋門・樋管設計業 務)	国土開発技術研究センタ ー	51	河川構造物設計業務ガイドライン (樋門・樋管設計業 務)	国土開発技術研究センタ ー	
53	河川構造物設計業務ガイドライン (堰・床止め設計業 務)	国土開発技術研究センタ ー	52	河川構造物設計業務ガイドライン (堰・床止め設計業 務)	国土開発技術研究センタ ー	
54	土木構造物設計マニュアル(案) -樋門編-	全日本建設技術協会	53	土木構造物設計マニュアル(案) -樋門編-	全日本建設技術協会	



改 定			現 行			備 考
No.	名 称	編集又は発行所名	No.	名 称	編集又は発行所名	
55	床止めの構造設計手引き	国土開発技術研究センター	54	床止めの構造設計手引き	国土開発技術研究センター	
56	海岸保全計画の手引き	全国海岸協会	55	海岸保全計画の手引き	全国海岸協会	
57	緩傾斜堤の設計の手引き 改訂版	全国海岸協会	56	緩傾斜堤の設計の手引き 改訂版	全国海岸協会	
58	人工リーフの設計の手引き (改訂版) の一部改訂	全国海岸協会	57	人工リーフの設計の手引き	全国海岸協会	
59	治水経済調査マニュアル (案)	国土交通省河川局	58	治水経済調査マニュアル (案)	国土交通省河川局	
60	面的な海岸防護方式の計画・設計マニュアル	日本港湾協会	59	面的な海岸防護方式の計画・設計マニュアル	日本港湾協会	
61	ビーチ計画・設計マニュアル(改訂版)	日本マリナービーチ協会	60	ビーチ計画・設計マニュアル(改訂版)	日本マリナービーチ協会	
62	港湾環境整備施設技術マニュアル	沿岸開発技術研究センター	61	港湾環境整備施設技術マニュアル	沿岸開発技術研究センター	
63	農地防災事業便覧 平成 10 年度版	農地防災事業研究会	62	農地防災事業便覧 平成 10 年度版	農地防災事業研究会	
64	漁港計画の手引 平成 4 年度改訂版	全国漁港協会	63	漁港計画の手引 平成 4 年度改訂版	全国漁港協会	
65	漁港海岸事業設計の手引	全国漁港漁場協会	64	漁港海岸事業設計の手引	全国漁港漁場協会	
66	水と緑の溪流づくり調査	建設省河川局砂防部	65	水と緑の溪流づくり調査	建設省河川局砂防部	
67	溪流環境整備計画策定マニュアル(案)	建設省河川局砂防部	66	溪流環境整備計画策定マニュアル(案)	建設省河川局砂防部	
68	砂防における自然環境調査マニュアル(案)	建設省河川局砂防部	67	砂防における自然環境調査マニュアル(案)	建設省河川局砂防部	
削除			68	改訂版 砂防設計公式集(マニュアル)	全国治水砂防協会	
69	ダム貯水池水質調査要領	国土交通省水管理・国土保全局河川環境課	69	ダム貯水池水質調査要領	国土交通省水管理・国土保全局河川環境課	
70	グラウチング技術指針・同解説	国土技術研究センター	70	グラウチング技術指針・同解説	国土技術研究センター	
71	鋼製砂防構造物設計便覧 (平成 21 年版)	砂防・地すべり技術センター	71	鋼製砂防構造物設計便覧 (平成 21 年版)	砂防・地すべり技術センター	
72	総合土石流対策基本計画作成マニュアル (案)	総合土石流対策基本計画検討委員会	72	総合土石流対策基本計画作成マニュアル (案)	総合土石流対策基本計画検討委員会	
73	土石流危険溪流および土石流危険区域調査要領(案)	建設省河川局砂防部	73	土石流危険溪流および土石流危険区域調査要領(案)	建設省河川局砂防部	
74	新版 地すべり鋼管杭設計要領	斜面防災対策技術協会	74	新版 地すべり鋼管杭設計要領	斜面防災対策技術協会	
75	新・斜面崩壊防止工事の設計と実例 - 急傾斜地崩壊防止工事技術指針 -	全国治水砂防協会	75	新・斜面崩壊防止工事の設計と実例 - 急傾斜地崩壊防止工事技術指針 -	全国治水砂防協会	
76	ダム事業の手引き(平成元年度版)	ダム技術センター	76	ダム事業の手引き(平成元年度版)	ダム技術センター	
77	フィルダムの耐震設計指針(案)	国土開発技術研究センター	77	フィルダムの耐震設計指針(案)	国土開発技術研究センター	
78	多目的ダムの建設	ダム技術センター	78	多目的ダムの建設	ダム技術センター	
79	改訂 3 版 コンクリートダムの細部技術	ダム技術センター	79	改訂 3 版 コンクリートダムの細部技術	ダム技術センター	
80	ルジオンテスト技術指針・同解説	国土技術研究センター	80	ルジオンテスト技術指針・同解説	国土技術研究センター	
81	発電用水力設備の技術基準と官庁手続き(平成 23 年改訂版)	電力土木技術協会	81	発電用水力設備の技術基準と官庁手続き(平成 23 年改訂版)	電力土木技術協会	
82	ダムの地質調査	土木学会	82	ダムの地質調査	土木学会	

改 定			現 行			備 考
No.	名 称	編集又は発行所名	No.	名 称	編集又は発行所名	
83	ダムの岩盤掘削	土木学会	83	ダムの岩盤掘削	土木学会	
84	原位置岩盤試験法の指針-平板載荷試験法-せん断試験法-孔内載荷試験法-	土木学会	84	原位置岩盤試験法の指針-平板載荷試験法-せん断試験法-孔内載荷試験法-	土木学会	
85	軟岩の調査・試験の指針(案)～1991年版～	土木学会	85	軟岩の調査・試験の指針(案)～1991年版～	土木学会	
86	河川定期縦横断データ作成ガイドライン	国土交通省河川局	86	河川定期縦横断データ作成ガイドライン	国土交通省河川局	
87	河川景観の形成と保全の考え方	国土交通省河川局	87	河川景観の形成と保全の考え方	国土交通省河川局	
88	河川の景観形成に資する石積み構造物の整備に関する資料	国土交通省河川局河川環境課	88	河川の景観形成に資する石積み構造物の整備に関する資料	国土交通省河川局河川環境課	
89	多自然川づくりポイントブック 河川改修の課題と問題点	リバーフロント整備センター	89	多自然川づくりポイントブック 河川改修の課題と留意点	リバーフロント整備センター	
90	砂防関係事業における景観形成ガイドライン	国土交通省砂防部	90	砂防関係事業における景観形成ガイドライン	国土交通省砂防部	
91	海岸景観形成ガイドライン	国土交通省河川局・港湾局、農林水産省農村振興局、水産庁	91	海岸景観形成ガイドライン	国土交通省河川局・港湾局、農林水産省農村振興局、水産庁	
92	美しい山河を守る災害復旧基本方針	国土交通省	92	美しい山河を守る災害復旧基本方針	国土交通省	
93	河川水辺総括資料作成調査の手引き (案)	リバーフロント整備センター	93	河川水辺総括資料作成調査の手引き (案)	リバーフロント整備センター	
94	河川水辺の国勢調査マニュアル (案) (河川空間利用実態調査編)	国土交通省	94	河川水辺の国勢調査マニュアル (案) (河川空間利用実態調査編)	国土交通省	
95	ダム湖利用実態調査 調査マニュアル (案)	建設省河川局	95	ダム湖利用実態調査 調査マニュアル (案)	建設省河川局	
96	試験湛水実施要領 (案)	国土交通省	96	試験湛水実施要領 (案)	国土交通省	
97	台形CSGダム設計・施工・品質管理技術資料	ダム技術センター	97	台形CSGダム設計・施工・品質管理技術資料	ダム技術センター	
98	改訂版 巡航RCD工法施工技術資料	ダム技術センター	98	改訂版 巡航RCD工法施工技術資料	ダム技術センター	
99	貯水池周辺の地すべり調査と対策に関する技術指針 (案)	国土交通省	99	貯水池周辺の地すべり調査と対策に関する技術指針 (案)	国土交通省	
100	活断層地形要素判読マニュアル	(独) 土木研究所材料地盤研究グループ(地質)他	100	活断層地形要素判読マニュアル	(独) 土木研究所材料地盤研究グループ(地質)他	
101	正常流量検討の手引き (案)	国土交通省	101	正常流量検討の手引き (案)	国土交通省	
102	洪水予測システムチェックリスト (案)	国土技術政策総合研究所	102	洪水予測システムチェックリスト (案)	国土技術政策総合研究所	
103	洪水浸水想定区域図作成マニュアル (第4版)	国土交通省	103	洪水浸水想定区域図作成マニュアル (第4版)	国土交通省	
104	浸水想定区域図データ電子化ガイドライン (第3版)	国土交通省	104	浸水想定区域図データ電子化ガイドライン	国土交通省	
105	水害ハザードマップ作成の手引き	国土交通省	105	水害ハザードマップ作成の手引き	国土交通省	
106	砂防基本計画策定指針(土石流・流木対策編)解説	国土技術政策総合研究所	106	砂防基本計画策定指針(土石流・流木対策編)解説	国土技術政策総合研究所	
107	土石流・流木対策設計技術指針解説	国土技術政策総合研究所	107	土石流・流木対策設計技術指針解説	国土技術政策総合研究所	
108	多自然川づくりポイントブックⅡ 川の営力を活かした川づくり	リバーフロント整備センター	108	多自然川づくりポイントブックⅡ 川の営力を活かした川づくり	リバーフロント整備センター	
109	多自然川づくりポイントブックⅢ 中小河川に関する河道計画の技術基準;解説	リバーフロント整備センター	109	多自然川づくりポイントブックⅢ 中小河川に関する河道計画の技術基準;解説	リバーフロント整備センター	
100	リアルタイム浸水予測シミュレーションの手引き(案)	国土交通省	110	リアルタイム浸水予測シミュレーションの手引き(案)	国土交通省	
111	中小河川浸水想定区域図作成の手引き	国土交通省	111	中小河川浸水想定区域図作成の手引き	国土交通省	

改 定			現 行			備 考
No.	名 称	編集又は発行所名	No.	名 称	編集又は発行所名	
112	河道計画検討の手引き	国土技術研究センター	112	河道計画検討の手引き	国土技術研究センター	
113	海岸施設設計便覧 2000 年版	土木学会	113	海岸施設設計便覧 2000 年版	土木学会	
114	自然共生型海岸づくりの進め方	全国海岸協会	114	自然共生型海岸づくりの進め方	全国海岸協会	
115	海岸事業の費用便益分析指針【改訂版】	農林水産省農村振興局・農林水産省水産庁・国土交通省河川局・国土交通省港湾局	115	海岸事業の費用便益分析指針【改訂版】	農林水産省農村振興局・農林水産省水産庁・国土交通省河川局・国土交通省港湾局	
116	津波浸水想定の設定の手引き Ver. 2.10	国土交通省水管理・国土保全局海岸室、国土交通省国土技術政策総合研究所河川研究部海岸研究室	116	津波浸水想定の設定の手引き Ver. 2.00	国土交通省水管理・国土保全局海岸室、国土交通省国土技術政策総合研究所河川研究部海岸研究室	
117	津波の河川遡上解析の手引き（案）	国土技術研究センター	117	津波の河川遡上解析の手引き（案）	国土技術研究センター	
118	津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドライン（Ver3.1）	農林水産省農村振興局・農林水産省水産庁・国土交通省河川局・国土交通省港湾局	118	津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドライン（Ver3.1）	農林水産省農村振興局・農林水産省水産庁・国土交通省河川局・国土交通省港湾局	
119	海岸における水防警報の手引き（案）	国土交通省 河川局防災課・海岸室	119	海岸における水防警報の手引き（案）	国土交通省 河川局防災課・海岸室	
120	海岸漂着危険物対応ガイドライン	農林水産省農村振興局・農林水産省水産庁・国土交通省河川局・国土交通省港湾局	120	海岸漂着危険物対応ガイドライン	農林水産省農村振興局・農林水産省水産庁・国土交通省河川局・国土交通省港湾局	
121	海岸保全施設維持管理マニュアル	農林水産省農村振興局防災課、農林水産省水産庁防災漁村課、国土交通省水管理・国土保全局海岸室、国土交通省港湾局海岸・防災課	121	海岸保全施設維持管理マニュアル	農林水産省農村振興局防災課、農林水産省水産庁防災漁村課、国土交通省水管理・国土保全局海岸室、国土交通省港湾局海岸・防災課	
122	砂防事業の費用便益分析マニュアル(案)	国土交通省水管理・国土保全局砂防部	122	砂防事業の費用便益分析マニュアル(案)	国土交通省水管理・国土保全局砂防部	
123	土石流対策事業の費用便益分析マニュアル(案)	国土交通省水管理・国土保全局砂防部	123	土石流対策事業の費用便益分析マニュアル(案)	国土交通省水管理・国土保全局砂防部	
124	地すべり対策事業の費用便益分析マニュアル(案)	国土交通省水管理・国土保全局砂防部	124	地すべり対策事業の費用便益分析マニュアル(案)	国土交通省水管理・国土保全局砂防部	
125	急傾斜地崩壊対策事業の費用便益分析マニュアル(案)	建設省砂防部	125	急傾斜地崩壊対策事業の費用便益分析マニュアル(案)	建設省砂防部	
126	砂防関係施設の長寿命化計画策定ガイドライン(案)	国土交通省水管理・国土保全局砂防部	126	砂防関係施設の長寿命化計画策定ガイドライン(案)	国土交通省水管理・国土保全局砂防部	
127	都道府県と気象庁が共同して土砂災害警戒情報を作成・発表するための手引き	国土交通省水管理・国土保全局砂防部、気象庁予報部	127	都道府県と気象庁が共同して土砂災害警戒情報を作成・発表するための手引き	国土交通省水管理・国土保全局砂防部、気象庁予報部	

改 定			現 行			備 考
No.	名 称	編集又は発行所名	No.	名 称	編集又は発行所名	
145	河川・海岸構造物の復旧における景観配慮の手引き	国土交通省水管理・国土保全局	145	河川・海岸構造物の復旧における景観配慮の手引き	国土交通省水管理・国土保全局	
146	砂防関係施設点検要領(案)	国土交通省砂防部保全課	146	砂防関係施設点検要領(案)	国土交通省砂防部保全課	
147	海岸施設設計便覧(2000年版)	土木学会	147	海岸施設設計便覧(2000年版)	土木学会	
148	海岸保全施設耐震点検マニュアル	農林水産省・水産庁・運輸省・建設省	148	海岸保全施設耐震点検マニュアル	農林水産省・水産庁・運輸省・建設省	
149	河川堤防設計指針	国土交通省河川局	149	河川堤防設計指針	国土交通省河川局	
150	河川堤防構造検討の手引き	(財)国土技術研究センター	150	河川堤防構造検討の手引き	(財)国土技術研究センター	
151	ドレーン工設計マニュアル	国土交通省水管理・国土保全局	151	ドレーン工設計マニュアル	国土交通省水管理・国土保全局	
152	ゴム袋体をゲート又は起伏装置に用いる堰のゴム袋体に関する基準(案)	国土交通省	152	ゴム袋体をゲート又は起伏装置に用いる堰のゴム袋体に関する基準(案)	国土交通省	
153	水文観測業務規程	国土交通省	153	水文観測業務規程	国土交通省	
154	水文観測業務規程細則	国土交通省 水管理・国土保全局	154	水文観測業務規程細則	国土交通省 水管理・国土保全局	
155	水文観測データ統計処理要領	国土交通省 水管理・国土保全局	155	水文観測データ統計処理要領	国土交通省 水管理・国土保全局	
156	水文観測データ品質照査要領	国土交通省 水管理・国土保全局	156	水文観測データ品質照査要領	国土交通省 水管理・国土保全局	
157	水文観測	全日本建設技術協会	157	水文観測	全日本建設技術協会	
158	絵でみる水文観測	中部建設協会	158	絵でみる水文観測	中部建設協会	
159	流量観測の高度化マニュアル(高水流量観測編)	土木研究所	159	流量観測の高度化マニュアル(高水流量観測編)	土木研究所	
160	河川結氷時の流量推定手法マニュアル(案)	寒地土木研究所	160	河川結氷時の流量推定手法マニュアル(案)	寒地土木研究所	
161	河川構造物の耐震性能照査指針・解説	国土交通省水管理・国土保全局治水課	161	河川構造物の耐震性能照査指針・解説	国土交通省水管理・国土保全局治水課	
162	高規格堤防盛土設計・施工マニュアル	(財)リバーフロント整備センター	162	高規格堤防盛土設計・施工マニュアル	(財)リバーフロント整備センター	
163	多自然川づくり基本指針	国土交通省河川局	(新規)			
164	中小河川に関する河道計画の技術基準	国土交通省河川局 河川環境課・治水課・防災課				
165	大河川における多自然川づくり -Q&A 形式で理解を深める-	国土交通省 水管理・国土保全局河川環境課				
166	実践的な河川環境の評価・改善の手引き(案)	(財)リバーフロント研究所				
167	ダム貯水池水質改善の手引き	国土交通省水管理・国土保全局河川環境課				
168	高潮浸水想定区域図作成の手引き	農林水産省農村振興局整備部防災課、農林水産省水産				

改 定		現 行	備 考
	<p>庁漁港漁場整備部防災漁村課、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課、国土交通省水管理・国土保全局海岸室、国土交通省港湾局海岸・防災課</p>		



改 定			現 行			備 考
No.	名 称	編集又は発行所名	No.	名 称	編集又は発行所名	
[3]道路関係			[3]道路関係			
31	アダムウォール（補強土壁）工法設計・施工マニュアル	土木研究センター	31	アダムウォール（補強土壁）工法設計・施工マニュアル	土木研究センター	
32	プレキャストボックスカルバート設計・施工マニュアル （鉄筋コンクリート製・プレストレストコンクリート製）	全国ボックスカルバート協会	32	プレキャストボックスカルバート設計・施工マニュアル （鉄筋コンクリート製・プレストレストコンクリート製）	全国ボックスカルバート協会	
33	下水道用強化プラスチック複合管道路埋設指針（平成 11 年改訂）	強化プラスチック複合管協会	33	下水道用強化プラスチック複合管道路埋設指針（平成 11 年改訂）	強化プラスチック複合管協会	
34	下水道用セラミックパイプ（陶管）道路埋設指針（平成 11 年改訂）	全国セラミックパイプ工業組合	34	下水道用セラミックパイプ（陶管）道路埋設指針（平成 11 年改訂）	全国セラミックパイプ工業組合	
35	下水道用硬質塩化ビニル管道路埋設指針	塩化ビニル管継手協会	35	下水道用硬質塩化ビニル管道路埋設指針	塩化ビニル管継手協会	
36	プレキャストボックスカルバート設計施工要領・同解説	日本 PC ボックスカルバート製品協会	36	プレキャストボックスカルバート設計施工要領・同解説	日本 PC ボックスカルバート製品協会	
37	のり枠工の設計・施工指針	全国特定法面保護協会	37	のり枠工の設計・施工指針	全国特定法面保護協会	
38	道路橋示方書・同解説（I共通編）	日本道路協会	38	道路橋示方書・同解説（I共通編）	日本道路協会	
39	道路橋示方書・同解説（II鋼橋・鋼部材編）	日本道路協会	39	道路橋示方書・同解説（II鋼橋・鋼部材編）	日本道路協会	
40	道路橋示方書・同解説（IIIコンクリート橋・コンクリート部材編）	日本道路協会	40	道路橋示方書・同解説（IIIコンクリート橋・コンクリート部材編）	日本道路協会	
41	道路橋示方書・同解説（IV下部構造編）	日本道路協会	41	道路橋示方書・同解説（IV下部構造編）	日本道路協会	
42	道路橋示方書・同解説（V耐震設計編）	日本道路協会	42	道路橋示方書・同解説（V耐震設計編）	日本道路協会	
43	鋼道路橋疲労設計便覧（仮称）	日本道路協会	43	鋼道路橋の疲労設計指針	日本道路協会	
44	鋼道路橋設計便覧	日本道路協会	44	鋼道路橋設計便覧	日本道路協会	
45	鋼道路橋施工便覧（改訂版）	日本道路協会	45	鋼道路橋施工便覧（改訂版）	日本道路協会	
46	道路橋耐風設計便覧	日本道路協会	46	道路橋耐風設計便覧	日本道路協会	
47	杭基礎設計便覧（平成 26 年度改訂版）	日本道路協会	47	杭基礎設計便覧（平成 26 年度改訂版）	日本道路協会	
48	杭基礎施工便覧（平成 26 年度改訂版）	日本道路協会	48	杭基礎施工便覧（平成 26 年度改訂版）	日本道路協会	
49	鋼管矢板基礎設計施工便覧	日本道路協会	49	鋼管矢板基礎設計施工便覧	日本道路協会	
50	斜面上の深礎基礎設計施工便覧	日本道路協会	50	斜面上の深礎基礎設計施工便覧	日本道路協会	
51	立体横断施設技術基準・同解説	日本道路協会	51	立体横断施設技術基準・同解説	日本道路協会	
52	コンクリート道路橋設計便覧	日本道路協会	52	コンクリート道路橋設計便覧	日本道路協会	
53	コンクリート道路橋施工便覧	日本道路協会	53	コンクリート道路橋施工便覧	日本道路協会	

改 定			現 行			備 考
No.	名 称	編集又は発行所名	No.	名 称	編集又は発行所名	
83	舗装設計便覧 平成 18 年版	日本道路協会	83	舗装設計便覧 平成 18 年版	日本道路協会	
84	舗装施工便覧 平成 18 年版	日本道路協会	84	舗装施工便覧 平成 18 年版	日本道路協会	
85	アスファルト混合所便覧(平成 8 年版)	日本道路協会	85	アスファルト混合所便覧(平成 8 年版)	日本道路協会	
86	舗装再生便覧 平成 22 年版	日本道路協会	86	舗装再生便覧 平成 22 年版	日本道路協会	
87	砂利道の瀝青路面処理指針	日本アスファルト協会	87	砂利道の瀝青路面処理指針	日本アスファルト協会	
88	フルデプス・アスファルト舗装設計施工指針(案)	日本アスファルト協会	88	フルデプス・アスファルト舗装設計施工指針(案)	日本アスファルト協会	
削除			89	舗装再生便覧	日本道路協会	
89	製鋼スラグを用いたアスファルト舗装設計施工指針	鐵鋼スラグ協会	90	製鋼スラグを用いたアスファルト舗装設計施工指針	鐵鋼スラグ協会	
90	鉄鋼スラグ路盤設計施工指針	編集:鉄鋼スラグ路盤設計 施工指針作成委員会 発行:土木研究センター	91	鉄鋼スラグ路盤設計施工指針	鐵鋼スラグ協会	
91	インターロッキングブロック舗装設計施工要領	インターロッキングブ ロック舗装技術協会	92	インターロッキングブロック舗装設計施工要領	インターロッキングブ ロック舗装技術協会	
92	設計要領第一集 舗装保全編・舗装建設編	NEXCO	93	設計要領第一集 舗装保全編・舗装建設編	NEXCO	
93	構内舗装・排水設計基準及び同資料 平成 27 年版	国土交通省	94	構内舗装・排水設計基準及び同資料 平成 27 年版	国土交通省	
94	併用軌道構造設計指針	日本道路協会	95	併用軌道構造設計指針	日本道路協会	
95	舗装性能評価法ー必須および主要な性能指標の評価法 編ー	日本道路協会	96	舗装性能評価法ー必須および主要な性能指標の評価法 編ー	日本道路協会	
96	舗装性能評価法 別冊ー必要に応じ定める性能指標の 評価法編ー	日本道路協会	97	舗装性能評価法ー必要に応じ定める性能指標の評価法 編ー	日本道路協会	
97	道路維持修繕要綱(改訂版)	日本道路協会	98	道路維持修繕要綱(改訂版)	日本道路協会	
98	舗装調査・試験法便覧(平成 31 年度版)(全 4 分冊)	日本道路協会	99	舗装調査・試験法便覧(全 4 分冊)	日本道路協会	
99	道路震災対策便覧(震前対策編)平成 18 年度改訂版	日本道路協会	100	道路震災対策便覧(震前対策編)平成 18 年度改訂版	日本道路協会	
100	道路震災対策便覧(震災復旧編)平成 18 年度改訂版	日本道路協会	101	道路震災対策便覧(震災復旧編)平成 18 年度改訂版	日本道路協会	
101	道路震災対策便覧(震災危機管理編)	日本道路協会	102	道路震災対策便覧(震災危機管理編)	日本道路協会	
102	落石対策便覧	日本道路協会	103	落石対策便覧	日本道路協会	
103	道路緑化技術基準・同解説	日本道路協会	104	道路緑化技術基準・同解説	日本道路協会	
104	道路土工構造物技術基準	国土交通省	105	道路土工構造物技術基準	国土交通省	
105	道路土工構造物技術基準・同解説	日本道路協会	106	道路土工構造物技術基準・同解説	日本道路協会	
106	道路防雪便覧	日本道路協会	107	道路防雪便覧	日本道路協会	
107	共同溝設計指針	日本道路協会	108	共同溝設計指針	日本道路協会	
108	プレキャストコンクリート共同溝設計・施工要領(案)	道路保全技術センター	109	プレキャストコンクリート共同溝設計・施工要領(案)	道路保全技術センター	
109	共同溝耐震設計要領(案)	建設省土木研究所	110	共同溝耐震設計要領(案)	建設省土木研究所	
110	キャブシステム技術マニュアル(案)解説	開発問題研究所	111	キャブシステム技術マニュアル(案)解説	開発問題研究所	
111	防護柵の設置基準・同解説	日本道路協会	112	防護柵の設置基準・同解説	日本道路協会	
112	車両用防護柵標準仕様・同解説	日本道路協会	113	車両用防護柵標準仕様・同解説	日本道路協会	
113	道路標識設置基準・同解説	日本道路協会	114	道路標識設置基準・同解説	日本道路協会	
114	視線誘導標設置基準・同解説	日本道路協会	115	視線誘導標設置基準・同解説	日本道路協会	
115	道路照明施設設置基準・同解説	日本道路協会	116	道路照明施設設置基準・同解説	日本道路協会	

改 定			現 行			備 考
No.	名 称	編集又は発行所名	No.	名 称	編集又は発行所名	
116	道路・トンネル照明器材仕様書	建設電気技術協会	117	道路・トンネル照明器材仕様書	建設電気技術協会	
117	LED 道路・トンネル照明導入ガイドライン (案)	国土交通省	118	LED 道路・トンネル照明導入ガイドライン (案)	国土交通省	
118	道路反射鏡設置指針	日本道路協会	119	道路反射鏡設置指針	日本道路協会	
119	視覚障害者誘導用ブロック設置指針・同解説	日本道路協会	120	視覚障害者誘導用ブロック設置指針・同解説	日本道路協会	
120	道路標識ハンドブック (2012 年度版)	全国道路標識・標示業協会編	121	道路標識ハンドブック (2012 年度版)	全国道路標識・標示業協会編	
121	路面標示ハンドブック	全国道路標識・標示業協会編	122	路面標示ハンドブック	全国道路標識・標示業協会編	
122	駐車場設計・施工指針 同解説	日本道路協会	123	駐車場設計・施工指針 同解説	日本道路協会	
123	料金徴収施設設置基準(案)・同解説	日本道路協会	124	料金徴収施設設置基準(案)・同解説	日本道路協会	
124	(補訂版) 道路のデザイン 道路デザイン指針 (案) とその解説	日本みち研究所	125	(補訂版) 道路のデザイン 道路デザイン指針 (案) とその解説	日本みち研究所	
125	景観に配慮した道路附属物等ガイドライン	日本みち研究所	126	景観に配慮した道路附属物等ガイドライン	日本みち研究所	
126	平成 21 年度道路環境センサス調査要領	道路局地方道環境課、 国土技術政策総合研究所	127	平成 21 年度道路環境センサス調査要領	道路局地方道環境課、 国土技術政策総合研究所	
127	路上自転車・自動二輪車等駐車場設置指針・同解説	日本道路協会	128	路上自転車・自動二輪車等駐車場設置指針・同解説	日本道路協会	
128	道路防災総点検要領 [豪雨・豪雪等]	道路保全技術センター	129	道路防災総点検要領 [豪雨・豪雪等]	道路保全技術センター	
129	道路防災総点検要領 [地震]	道路保全技術センター	130	道路防災総点検要領 [地震]	道路保全技術センター	
130	防災カルテ作成・運用要領	道路保全技術センター	131	防災カルテ作成・運用要領	道路保全技術センター	
131	道路防災点検の手引 [豪雨・豪雪等]	道路保全技術センター	132	道路防災点検の手引 [豪雨・豪雪等]	道路保全技術センター	
132	橋梁の維持管理の体系と橋梁管理カルテ作成要領 (案)	国土交通省道路局国道・防災課	133	橋梁の維持管理の体系と橋梁管理カルテ作成要領 (案)	国土交通省道路局国道・防災課	
133	橋梁定期点検要領	国土交通省道路局国道・技術課	134	橋梁定期点検要領	国土交通省道路局国道・技術課	
134	道路土工構造物点検要領	国土交通省道路局国道・技術課	135	道路土工構造物点検要領	国土交通省道路局国道・技術課	
135	舗装点検要領	国土交通省道路局国道・防災課	136	舗装点検要領	国土交通省道路局国道・防災課	
136	道路トンネル定期点検要領	国土交通省道路局国道・技術課	137	道路トンネル定期点検要領	国土交通省道路局国道・技術課	
137	シェッド・大型カルバート等定期点検要領	国土交通省道路局国道・技術課	138	シェッド・大型カルバート等定期点検要領	国土交通省道路局国道・技術課	
138	道路土工構造物点検必携	日本道路協会	新規			
139	舗装点検要領に基づく舗装マネジメント指針	日本道路協会	139	舗装点検要領に基づく舗装マネジメント指針	日本道路協会	
140	橋梁点検必携 平成 29 年度版	日本道路協会	新規			
141	橋梁における第三者被害予防措置要領 (案)	国土交通省道路局国道・防災課	140	橋梁における第三者被害予防措置要領 (案)	国土交通省道路局国道・防災課	
142	ずい道等建設工事における換気技術指針	建設業労働災害防止協会	141	ずい道等建設工事における換気技術指針	建設業労働災害防止協会	
143	道路管理施設等設計指針 (案) ・道路管理施設等設計要領 (案)	日本建設機械施工協会	142	道路管理施設等設計指針 (案) ・道路管理施設等設計要領 (案)	日本建設機械施工協会	
144	構想段階における道路計画策定プロセスガイドライン	国土交通省道路局	143	構想段階における道路計画策定プロセスガイドライン	国土交通省道路局	
145	凸部、狭窄部及び屈曲部の設置に関する技術基準	国土交通省都市局・道路局	144	凸部、狭窄部及び屈曲部の設置に関する技術基準	国土交通省都市局・道路局	
146	ラウンドアバウトマニュアル	交通工学研究会	145	ラウンドアバウトマニュアル	交通工学研究会	
147	安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン	国土交通省道路局 警察庁交通局	146	安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン	国土交通省道路局 警察庁交通局	

改 定	現 行	備 考
<p><b>第3編 海岸編</b></p> <p>第3103条 堤防、護岸予備設計</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(7) 設計方針の検討</p> <p>受注者は、所定の機能が発揮されるよう、堤防・護岸の型式、天端高、天端幅、法勾配及び法線を検討するものとする。</p> <p>(14) パース作成</p> <p>受注者は、必要に応じて、設計図書に基づき、構造物の周辺を含めたパース（A3版、着色）を作成するものとする。</p> <p>第3104条 堤防、護岸詳細設計</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(15) パース作成</p> <p>受注者は、必要に応じて、設計図書に基づき、構造物の周辺を含めたパース（A3版、着色）を作成するものとする。</p> <p>第3106条 胸壁予備設計</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(14) パース作成</p> <p>受注者は、必要に応じて、設計図書に基づき、設計方針がわかるように、3タイプについてパース（A3版、着色）を作成するものとする。</p> <p>第3129条 水門及び樋門詳細設計</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(12) パース作成</p> <p>受注者は、必要に応じて、決定したデザインを基に、周辺を含めた着色パース（A3版）を1タイプについて作成するものとする。</p>	<p><b>第3編 海岸編</b></p> <p>第3103条 堤防、護岸予備設計</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(7) 設計方針の検討</p> <p>受注者は、所定の機能が発揮されるよう、堤防の型式、天端高、天端幅、法勾配及び法線を検討するものとする。</p> <p>(14) パース作成</p> <p>受注者は、設計図書に基づき、設計方針がわかるように、3タイプについてパース（A3版、着色）を作成するものとする。</p> <p>第3104条 堤防、護岸詳細設計</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(15) パース作成</p> <p>受注者は、設計図書に基づき、構造物の周辺を含めたパース（A3版、着色）を作成するものとする。</p> <p>第3106条 胸壁予備設計</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(14) パース作成</p> <p>受注者は、設計図書に基づき、設計方針がわかるように、3タイプについてパース（A3版、着色）を作成するものとする。</p> <p>第3129条 水門及び樋門詳細設計</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(12) パース作成</p> <p>受注者は、決定したデザインを基に、周辺を含めた着色パース（A3版）を1タイプについて作成するものとする。</p>	

改 定	現 行	備 考
<p>第 3131 条 排水機場予備設計</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(14) パース作成</p> <p>受注者は、必要に応じて、決定したデザインを基に、周辺を含めた着色パース（A3版）を1タイプについて作成するものとする。</p> <p>第 3134 条 陸閘予備設計</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(12) パース作成</p> <p>受注者は、必要に応じて、陸閘の周辺を含めたパース（A3版、着色）を1タイプについて作成するものとする。</p>	<p>第 3131 条 排水機場予備設計</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(14) パース作成</p> <p>受注者は、決定したデザインを基に、周辺を含めた着色パース（A3版）を1タイプについて作成するものとする。</p> <p>第 3134 条 陸閘予備設計</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(12) パース作成</p> <p>受注者は、陸閘の周辺を含めたパース（A3版、着色）を1タイプについて作成するものとする。</p>	





改 定	現 行
-----	-----

表 3-2 詳細設計成果物一覧表

設計種別	設計項目	成果物項目	縮尺	種 類										摘 要
				堤防、護岸	胸壁	突堤	離岸堤	潜堤・人工リーフ	消波堤	津波防波堤	砂浜	付帯設備		
詳細設計	設計図	位置図	1:2500 ～ 1:50000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		平面図	1:500～ 1:1000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		標準断面図	1:100 または 1:200	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		縦断図	V=1:50 ～1:100 H=1:200 ～ 1:1000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		横断図	1:50～ 1:100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		本体構造詳細図	1:20～ 1:100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		基礎工詳細図	1:20～ 1:200	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		付帯工詳細図	1:20～ 1:100	○	○	○				○		○		
		配筋図	1:50～ 1:200	○	○	○				○		○		
		土工図	1:100～ 1:200	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
仮設構造物詳細図	1:50～ 1:500	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
数量計算書	数量計算		○	○	○	○	○	○	○	○	○			
設計報告書	基本事項検討書	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	基本諸元の決定・整理	
	構造検討書	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	本体工、基礎工	
	景観検討書	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	基本条件詳細デザイン	
	施工計画書	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	施工計画 仮設計画	
パース		—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	A-3版の着色 ※必要に応じて納品		

表 3-2 詳細設計成果物一覧表

設計種別	設計項目	成果物項目	縮尺	種 類										摘 要
				堤防、護岸	胸壁	突堤	離岸堤	潜堤・人工リーフ	消波堤	津波防波堤	砂浜	付帯設備		
詳細設計	設計図	位置図	1:2500 ～ 1:50000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		平面図	1:500～ 1:1000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		標準断面図	1:100 または 1:200	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		縦断図	V=1:50 ～1:100 H=1:200 ～ 1:1000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		横断図	1:50～ 1:100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		本体構造詳細図	1:20～ 1:100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		基礎工詳細図	1:20～ 1:200	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		付帯工詳細図	1:20～ 1:100	○	○	○				○		○		
		配筋図	1:50～ 1:200	○	○	○				○		○		
		土工図	1:100～ 1:200	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
仮設構造物詳細図	1:50～ 1:500	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
数量計算書	数量計算		○	○	○	○	○	○	○	○	○			
設計報告書	基本事項検討書	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	基本諸元の決定・整理	
	構造検討書	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	本体工、基礎工	
	景観検討書	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	基本条件詳細デザイン	
	施工計画書	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	施工計画 仮設計画	
パース		—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	A-3版の着色		

備 考

改 定	現 行	備 考
<p><b>第 6 編 道路編</b></p> <p>第 6303 条 交通量推計調査</p> <p>3. 貸与資料</p> <p>発注者が貸与する資料は下記を標準とする。</p> <p>(1) 基礎統計書（人口、保有台数等）</p> <p>(2) 都市計画マスタープラン等</p> <p>(3) 「全国道路街路交通情勢調査」国土交通省・自動車起終点調査編</p> <p>(4) 現況・将来OD表及び関連道路ネットワークデータ</p> <p>(5) 一般交通量調査</p> <p>(6) 都市計画図</p> <p>(7) 配分計算に必要なとなる諸条件に関するデータ</p> <p>第 6803 条 橋梁予備設計</p> <p>3. 貸与資料</p> <p>発注者が貸与する資料は下記を標準とする。</p> <p>(1) 道路概略設計報告書</p> <p>(2) 道路予備設計報告書</p> <p>(3) 地質調査報告書</p> <p>(4) 実測平面図（縮尺 1/200～1/500）</p> <p>(5) 実測縦横断面図（縮尺 1/100～1/200）</p> <p>(6) 周辺施設（既設、計画）に関する資料</p> <p>(7) 環境影響評価報告書</p> <p>第 6804 条 橋梁詳細設計</p> <p>3. 貸与資料</p> <p>発注者が貸与する資料は下記を標準とする。</p> <p>(1) 橋梁予備設計成果</p> <p>(2) 道路線形計算書</p> <p>(3) 実測平面図（縮尺 1/200～1/500）</p> <p>(4) 実測縦横断面図（縮尺 1/100～1/200）</p> <p>(5) 道路等詳細設計成果関連部分</p> <p>(6) 地質調査報告書</p> <p>(7) 周辺施設（既設、計画）に関する資料</p> <p>(8) 幅杭設計成果</p> <p>(9) 環境影響評価報告書</p>	<p><b>第 6 編 道路編</b></p> <p>第 6303 条 交通量推計調査</p> <p>3. 貸与資料</p> <p>発注者が貸与する資料は下記を標準とする。</p> <p>(1) 基礎統計書（人口、保有台数等）</p> <p>(2) 都市計画マスタープラン等</p> <p>(3) 「全国道路街路交通情勢調査」国土交通省・自動車起終点調査編</p> <p>(4) 現況・将来OD表及び関連道路ネットワークデータ</p> <p>(5) 一般交通量調査</p> <p>(6) 都市計画図</p> <p>第 6803 条 橋梁予備設計</p> <p>3. 貸与資料</p> <p>発注者が貸与する資料は下記を標準とする。</p> <p>(1) 道路概略設計報告書</p> <p>(2) 道路予備設計報告書</p> <p>(3) 地質調査報告書</p> <p>(4) 実測平面図（縮尺 1/200～1/500）</p> <p>(5) 実測縦横断面図（縮尺 1/100～1/200）</p> <p>(6) 周辺施設（既設、計画）に関する資料</p> <p>第 6804 条 橋梁詳細設計</p> <p>3. 貸与資料</p> <p>発注者が貸与する資料は下記を標準とする。</p> <p>(1) 橋梁予備設計成果</p> <p>(2) 道路線形計算書</p> <p>(3) 実測平面図（縮尺 1/200～1/500）</p> <p>(4) 実測縦横断面図（縮尺 1/100～1/200）</p> <p>(5) 道路等詳細設計成果関連部分</p> <p>(6) 地質調査報告書</p> <p>(7) 周辺施設（既設、計画）に関する資料</p> <p>(8) 幅杭設計成果</p>	

改 定	現 行	備 考
<p>測量業務共通仕様書</p>	<p>測量業務共通仕様書</p>	

改 定	現 行	備 考
<p><b>第2部 測量業務共通仕様書</b></p> <p><b>第1編 総則</b></p> <p><b>第1章 総則</b></p> <p><b>第11011条 提出書類</b></p> <p>4. 受注者は、受注・変更・完了・訂正時に業務実績情報について、受注時は契約締結後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録内容の変更時は変更契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、完了時は業務完了後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録申請しなければならない。</p> <p>また、変更登録時は、履行期間、技術者に変更が生じた場合に行うものとし、契約金額のみの変更の場合は原則として登録申請を必要としない。</p> <p>なお、登録機関に登録後は、当該登録内容確認資料を整理・保管するものとし、監督職員の請求があった場合は、遅滞なく提示するものとする。</p> <p><b>第11013条 業務計画書</b></p> <p>(2) 実施方針又は(15)その他には、第11032条安全等の確保及び第11037条行政情報流出防止対策の強化に関する事項も含めるものとする。また、個人情報の取扱いについて、個人情報の管理に関する責任者を特定するなど管理体制を定め、業務計画書に記載するものとする。</p> <p><b>第11027条 受注者の賠償責任等</b></p> <p>受注者は、以下の各号に該当する場合、損害の賠償又は履行の追完を行わなければならない。</p> <p>(2) 契約書第42条に規定する契約不適合責任として請求された場合</p> <p><b>第11032条 安全等の確保</b></p> <p>1. 受注者は、屋外で行う測量業務の実施に際しては、測量業務関係者だけでなく、付近住民、通行者、通行車両、船舶等の第三者の安全確保のため、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。</p> <p>(1) 受注者は「土木工事安全施工技術指針」(国土交通省大臣官房技術審議官通達令和2年3月)、 「港湾海洋調査安全管理指針(社)海洋調査協会」を参考にして常に作業の安全に留意し現場管理を行い災害の防止を図らなければならない。</p> <p>5. 受注者は、屋外で行う測量業務の実施にあたり、災害予防のため、次の各号に掲げる事項を厳守しなければならない。</p> <p>(1) 受注者は、建設工事公衆災害防止対策要綱(国土交通省告示第496号令和元年9月2日)を遵守して災害の防止に努めなければならない。</p>	<p><b>第2部 測量業務共通仕様書</b></p> <p><b>第1編 総則</b></p> <p><b>第1章 総則</b></p> <p><b>第11011条 提出書類</b></p> <p>4. 受注者は、受注・変更・完了・訂正時に業務実績情報について、受注時は契約締結後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録内容の変更時は変更契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、完了時は業務完了後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録申請しなければならない。</p> <p>また、登録機関に登録後は、当該登録内容確認資料を整理・保管するものとし、監督職員の請求があった場合は、遅滞なく提示するものとする。</p> <p><b>第11013条 業務計画書</b></p> <p>(2) 実施方針又は(15)その他には、第11037条県の情報資産を取り扱う際の遵守事項に関する事項も含めるものとする。</p> <p><b>第11027条 受注者の賠償責任</b></p> <p>受注者は、以下の各号に該当する場合、損害の賠償を行わなければならない。</p> <p>(2) 契約書第42条に規定する瑕疵責任に係る損害</p> <p><b>第11032条 安全等の確保</b></p> <p>1. 受注者は、屋外で行う測量業務の実施に際しては、測量業務関係者だけでなく、付近住民、通行者、通行車両、船舶等の第三者の安全確保のため、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。</p> <p>(1) 受注者は「土木工事安全施工技術指針」(国土交通省大臣官房技術調査課通達平成21年3月)、 「港湾海洋調査安全管理指針(社)海洋調査協会」を参考にして常に作業の安全に留意し現場管理を行い災害の防止を図らなければならない。</p> <p>5. 受注者は、屋外で行う測量業務の実施にあたり、災害予防のため、次の各号に掲げる事項を厳守しなければならない。</p> <p>(1) 受注者は、建設工事公衆災害防止対策要綱(建設省事務次官通達平成5年1月12日)を遵守して災害の防止に努めなければならない。</p>	



改 定	現 行	備 考
<p><b>第 11037 条 行政情報流出防止対策の強化</b></p> <p>1. 受注者は、本業務の履行に関する全ての行政情報について適切な流出防止対策をとり、第11013条で示す業務計画書に流出防止策を記載するものとする。</p> <p>2. 受注者は、以下の業務における行政情報流出防止対策の基本的事項を遵守しなければならない。 (関係法令等の遵守) 行政情報の取り扱いについては、関係法令を遵守するほか、本規定及び発注者の指示する事項を遵守するものとする。 (行政情報の目的外使用の禁止) 受注者は、発注者の許可無く本業務の履行に関して取り扱う行政情報を本業務の目的以外に使用してはならない。 (社員等に対する指導)</p> <p>1) 受注者は、受注者の社員、短時間特別社員、特別臨時作業員、臨時雇い、嘱託及び派遣労働者並びに取締役、相談役及び顧問、その他全ての従業員（以下「社員等」という。）に対し行政情報の流出防止対策について、周知徹底を図るものとする。</p> <p>2) 受注者は、社員等の退職後においても行政情報の流出防止対策を徹底させるものとする。</p> <p>3) 受注者は、発注者が再委託を認めた業務について再委託をする場合には、再委託先業者に対し本規定に準じた行政情報の流出防止対策に関する確認・指導を行うこと。 (契約終了時等における行政情報の返却) 受注者は、本業務の履行に関し発注者から提供を受けた行政情報（発注者の許可を得て複製した行政情報を含む。以下同じ。）については、本業務の実施完了後又は本業務の実施途中において発注者から返還を求められた場合、速やかに直接発注者に返却するものとする。本業務の実施において付加、変更、作成した行政情報についても同様とする。また、受注者の端末のハードディスク等に発注者の情報資産が存在する場合には、完全に削除（ゴミ箱からも削除）するものとする。 (電子情報の管理体制の確保)</p> <p>1) 受注者は、電子情報を適正に管理し、かつ、責務を負う者（以下「情報管理責任者」という。）を選任及び配置し、第11013条で示す業務計画書に記載するものとする。</p> <p>2) 受注者は次の事項に関する電子情報の管理体制を確保しなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>イ 本業務で使用するパソコン等のハード及びソフトに関するセキュリティ対策</li> <li>ロ 電子情報の保存等に関するセキュリティ対策</li> <li>ハ 電子情報を移送する際のセキュリティ対策</li> </ul> <p>(電子情報の取り扱いに関するセキュリティの確保) 受注者は、本業務の実施に際し、情報流出の原因につながる以下の行為をしてはならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>イ 情報管理責任者が使用することを認めたパソコン以外の使用</li> <li>ロ セキュリティ対策の施されていないパソコンの使用</li> <li>ハ セキュリティ対策を施さない形式での重要情報の保存</li> <li>ニ セキュリティ機能のない電磁的記録媒体を使用した重要情報の移送</li> </ul>	<p><b>第 11037 条 県の情報資産を取り扱う際の遵守事項</b></p> <p>県の情報資産を取り扱う際は、以下のことを遵守し、紛失、盗難、情報漏洩等が生じることがないように細心の注意を払って取り扱うこと。</p> <p>1. 県の情報資産の利用については、責任者を選任し、第11013条で示す業務計画書（4）業務組織計画に記載すること。また、利用する者の名簿を作成し、それ以外の者が利用することがないようにすること。</p> <p>2. 県の情報資産は、執務室等、施錠管理できる場所に保管すること。さらに県から貸し出しを受けた端末及び記録媒体については、鍵付きのキャビネット等へ収納すること。</p> <p>3. インターネットに接続された機器を使用して情報処理作業を行う場合、当該機器について、事前に検知ソフトを使用してファイル交換ソフト等が入っていないことを確認すること。但し、当該ソフトを使用することが、貴社の情報セキュリティポリシーに抵触する問題がある場合には、他の方法による情報セキュリティの確保対策について、県と協議を行うこと。</p> <p>4. 情報処理作業を行う場合、最新の定義ファイルに更新されたウィルス対策ソフトを使用してウィルス感染していないことを確認すること。</p> <p>5. 情報処理作業終了後は、県の情報資産は速やかに返却すること。また、貴社の端末のハードディスク等に県の情報資産が存在する場合には、完全に削除（ゴミ箱からも削除）すること。ただし、委託契約等において、瑕疵担保責任を規定している場合には、その期間終了後に返却等を行うものとする。なお、瑕疵担保責任について期間の定めがない場合には、情報資産の管理上は、瑕疵担保責任の期間を2年間と見なして取り扱うこと。</p>	

改 定	現 行	備 考
<p>ホ 情報管理責任者の許可を得ない重要情報の移送 (事故の発生時の措置)</p> <p>1) 受注者は、本業務の履行に関して取り扱う行政情報について何らかの事由により情報流出事故にあった場合には、速やかに発注者に届け出るものとする。</p> <p>2) この場合において、速やかに、事故の原因を明確にし、セキュリティ上の補完措置を取り、事故の再発防止の措置を講ずるものとする。</p> <p>3. 発注者は、受注者の行政情報の管理体制等について、必要に応じ報告を求め、検査確認を行う場合がある。</p>		

改 定	現 行	備 考
<p data-bbox="368 659 1062 709">地質・土質調査業務共通仕様書</p>	<p data-bbox="1626 659 2320 709">地質・土質調査業務共通仕様書</p>	

改 定	現 行	備 考
<p><b>第3部 地質・土質調査業務共通仕様書</b> <b>第1編 総則</b></p> <p><b>第30111条 提出書類</b> 4. 受注者は、受注・変更・完了・訂正時に業務実績情報について、受注時は契約締結後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録内容の変更時は変更契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、完了時は業務完了後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録申請しなければならない。 また、変更登録時は、履行期間、技術者に変更が生じた場合に行うものとし、契約金額のみの変更の場合は原則として登録申請を必要としない。 なお、登録機関に登録後は、当該登録内容確認資料を整理・保管するものとし、監督職員の請求があった場合は、遅滞なく提示するものとする。</p> <p><b>第30113条 業務計画書</b> (2) 実施方針又は(15)その他には、第30132条安全等の確保及び第30137条行政情報流出防止対策の強化に関する事項も含めるものとする。また、個人情報の取扱いについて、個人情報の管理に関する責任者を特定するなど管理体制を定め、業務計画書に記載するものとする。</p> <p><b>第30127条 受注者の賠償責任等</b> 受注者は、以下の各号に該当する場合、損害の賠償又は履行の追完を行わなければならない。 (2) 契約書第42条に規定する契約不適合責任として請求された場合</p> <p><b>第30132条 安全等の確保</b> 1. 受注者は、屋外で行う地質・土質調査業務の実施に際しては、地質・土質調査業務関係者だけでなく、付近住民、通行者、通行車両等の第三者の安全確保のため、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。 (1) 受注者は「土木工事安全施工技術指針」(国土交通省大臣官房技術審議官通達令和2年3月)「港湾海洋調査安全管理指針(社)海洋調査協会」を参考にして常に調査の安全に留意し現場管理を行い災害の防止を図らなければならない。 5. 受注者は、屋外で行う地質・土質調査業務の実施にあたり、災害予防のため次の各号に掲げる事項を厳守しなければならない。 (1) 受注者は、建設工事公衆災害防止対策要綱(国土交通省告示第496号令和元年9月2日)を遵守して災害の防止に努めなければならない。</p>	<p><b>第3部 地質・土質調査業務共通仕様書</b> <b>第1編 総則</b></p> <p><b>第30111条 提出書類</b> 4. 受注者は、受注・変更・完了・訂正時に業務実績情報について、受注時は契約締結後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録内容の変更時は変更契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、完了時は業務完了後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録申請しなければならない。 また、登録機関に登録後は、当該登録内容確認資料を整理・保管するものとし、監督職員の請求があった場合は、遅滞なく提示するものとする。</p> <p><b>第30113条 業務計画書</b> (2) 実施方針又は(15)その他には、第30137条県の情報資産を取り扱う際の遵守事項に関する事項も含めるものとする。</p> <p><b>第30127条 受注者の賠償責任</b> 受注者は、以下の各号に該当する場合、損害の賠償を行わなければならない。 (2) 契約書第42条に規定する瑕疵責任に係る損害</p> <p><b>第30132条 安全等の確保</b> 1. 受注者は、屋外で行う地質・土質調査業務の実施に際しては、地質・土質調査業務関係者だけでなく、付近住民、通行者、通行車両等の第三者の安全確保のため、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。 (1) 受注者は「土木工事安全施工技術指針」(国土交通省大臣官房技術調査課平成21年3月)「港湾海洋調査安全管理指針(社)海洋調査協会」を参考にして常に調査の安全に留意し現場管理を行い災害の防止を図らなければならない。 5. 受注者は、屋外で行う地質・土質調査業務の実施にあたり、災害予防のため次の各号に掲げる事項を厳守しなければならない。 (1) 受注者は、建設工事公衆災害防止対策要綱(建設省事務次官通達平成5年1月12日)を遵守して災害の防止に努めなければならない。</p>	

改 定	現 行	備 考
<p><b>第 30137 条 行政情報流出防止対策の強化</b></p> <p>1. 受注者は、本業務の履行に関する全ての行政情報について適切な流出防止対策をとり、第30113条で示す業務計画書に流出防止策を記載するものとする。</p> <p>2. 受注者は、以下の業務における行政情報流出防止対策の基本的事項を遵守しなければならない。</p> <p style="padding-left: 20px;">(関係法令等の遵守)</p> <p>行政情報の取り扱いについては、関係法令を遵守するほか、本規定及び発注者の指示する事項を遵守するものとする。</p> <p style="padding-left: 20px;">(行政情報の目的外使用の禁止)</p> <p>受注者は、発注者の許可無く本業務の履行に関して取り扱う行政情報を本業務の目的以外に使用してはならない。</p> <p style="padding-left: 20px;">(社員等に対する指導)</p> <p>1) 受注者は、受注者の社員、短時間特別社員、特別臨時作業員、臨時雇い、嘱託及び派遣労働者並びに取締役、相談役及び顧問、その他全ての従業員（以下「社員等」という。）に対し行政情報の流出防止対策について、周知徹底を図るものとする。</p> <p>2) 受注者は、社員等の退職後においても行政情報の流出防止対策を徹底させるものとする。</p> <p>3) 受注者は、発注者が再委託を認めた業務について再委託をする場合には、再委託先業者に対し本規定に準じた行政情報の流出防止対策に関する確認・指導を行うこと。</p> <p style="padding-left: 20px;">(契約終了時等における行政情報の返却)</p> <p>受注者は、本業務の履行に関し発注者から提供を受けた行政情報（発注者の許可を得て複製した行政情報を含む。以下同じ。）については、本業務の実施完了後又は本業務の実施途中において発注者から返還を求められた場合、速やかに直接発注者に返却するものとする。本業務の実施において付加、変更、作成した行政情報についても同様とする。また、受注者の端末のハードディスク等に発注者の情報資産が存在する場合には、完全に削除（ゴミ箱からも削除）するものとする。</p> <p style="padding-left: 20px;">(電子情報の管理体制の確保)</p> <p>1) 受注者は、電子情報を適正に管理し、かつ、責務を負う者（以下「情報管理責任者」という。）を選任及び配置し、第30113条で示す業務計画書に記載するものとする。</p> <p>2) 受注者は次の事項に関する電子情報の管理体制を確保しなければならない。</p> <p style="padding-left: 40px;">イ 本業務で使用するパソコン等のハード及びソフトに関するセキュリティ対策</p> <p style="padding-left: 40px;">ロ 電子情報の保存等に関するセキュリティ対策</p> <p style="padding-left: 40px;">ハ 電子情報を移送する際のセキュリティ対策</p> <p style="padding-left: 20px;">(電子情報の取り扱いに関するセキュリティの確保)</p> <p>受注者は、本業務の実施に際し、情報流出の原因につながる以下の行為をしてはならない。</p> <p style="padding-left: 40px;">イ 情報管理責任者が使用することを認めたパソコン以外の使用</p> <p style="padding-left: 40px;">ロ セキュリティ対策の施されていないパソコンの使用</p> <p style="padding-left: 40px;">ハ セキュリティ対策を施さない形式での重要情報の保存</p> <p style="padding-left: 40px;">ニ セキュリティ機能のない電磁的記録媒体を使用した重要情報の移送</p> <p style="padding-left: 40px;">ホ 情報管理責任者の許可を得ない重要情報の移送</p>	<p><b>第 30137 条 県の情報資産を取り扱う際の遵守事項</b></p> <p>県の情報資産を取り扱う際は、以下のことを遵守し、紛失、盗難、情報漏洩等が生じることがないように細心の注意を払って取り扱うこと。</p> <p>1. 県の情報資産の利用については、責任者を選任し、第30113条で示す業務計画書（4）業務組織計画に記載すること。また、利用する者の名簿を作成し、それ以外の者が利用することがないようにすること。</p> <p>2. 県の情報資産は、執務室等、施錠管理できる場所に保管すること。さらに県から貸し出しを受けた端末及び記録媒体については、鍵付きのキャビネット等へ収納すること。</p> <p>3. インターネットに接続された機器を使用して情報処理作業を行う場合、当該機器について、事前に検知ソフトを使用してファイル交換ソフト等が入っていないことを確認すること。但し、当該ソフトを使用することが、貴社の情報セキュリティポリシーに抵触する問題がある場合には、他の方法による情報セキュリティの確保対策について、県と協議を行うこと。</p> <p>4. 情報処理作業を行う場合、最新の定義ファイルに更新されたウィルス対策ソフトを使用してウィルス感染していないことを確認すること。</p> <p>5. 情報処理作業終了後は、県の情報資産は速やかに返却すること。また、貴社の端末のハードディスク等に県の情報資産が存在する場合には、完全に削除（ゴミ箱からも削除）すること。ただし、委託契約等において、瑕疵担保責任を規定している場合には、その期間終了後に返却等を行うものとする。なお、瑕疵担保責任について期間の定めがない場合には、情報資産の管理上は、瑕疵担保責任の期間を2年間と見なして取り扱うこと。</p>	



改 定	現 行	備 考
<p>(事故の発生時の措置)</p> <p>1) 受注者は、本業務の履行に関して取り扱う行政情報について何らかの事由により情報流出事故にあった場合には、速やかに発注者に届け出るものとする。</p> <p>2) この場合において、速やかに、事故の原因を明確にし、セキュリティ上の補完措置をとり、事故の再発防止の措置を講ずるものとする。</p> <p>3. 発注者は、受注者の行政情報の管理体制等について、必要に応じ報告を求め、検査確認を行う場合がある。</p> <p><b>第4編 サウンディング</b></p> <p><b>第3節 機械式コーン（オランダ式二重管コーン）貫入試験</b></p> <p><b>第30407条 目的</b></p> <p>機械式コーン（オランダ式二重管コーン）貫入試験は、軟弱地盤の原位置における土のコーン貫入抵抗を測定し、土層の硬軟、締まり具合、又はその地盤構成を判定することを目的とする。</p> <p><b>第30408条 試験等</b></p> <p>1. 試験方法及び器具は、JIS A 1220（機械式コーン（オランダ式二重管コーン）貫入試験方法）によるものとする。</p> <p><b>第30409条 成果物</b></p> <p>成果物は、次のものを提出するものとする。</p> <p>(1) 調査位置案内図、調査位置平面図</p> <p>(2) 試験結果は、地盤工学会記録用紙、報告用紙を使用してJIS A 1220（機械式コーン（オランダ式二重管コーン）貫入試験方法）により整理するものとする。</p> <p><b>第5編 原位置試験</b></p> <p><b>第1節 孔内水平載荷試験（プレッシャーメータ試験）</b></p> <p><b>第30501条 目的</b></p> <p>孔内水平載荷試験（プレッシャーメータ試験）は、ボーリング孔壁に対し、垂直方向へ加圧し、地盤の変形特性及び強度特性を求めることを目的とする。</p> <p><b>第30502条 試験等</b></p> <p>3. 測定</p> <p>孔内水平載荷試験（プレッシャーメータ試験）は、等圧分布載荷法又は等変位載荷法によるものとする。</p>	<p><b>第4編 サウンディング</b></p> <p><b>第3節 オランダ式二重管コーン貫入試験</b></p> <p><b>第30407条 目的</b></p> <p>オランダ式二重管コーン試験は、軟弱地盤の原位置における土のコーン貫入抵抗を測定し、土層の硬軟、締まり具合、又はその地盤構成を判定することを目的とする。</p> <p><b>第30408条 試験等</b></p> <p>1. 試験方法及び器具は、JIS A 1220（オランダ式二重管コーン貫入試験方法）によるものとする。</p> <p><b>第30409条 成果物</b></p> <p>成果物は、次のものを提出するものとする。</p> <p>(1) 調査位置案内図、調査位置平面図</p> <p>(2) 試験結果は、地盤工学会記録用紙、報告用紙を使用してJIS A 1220（オランダ式二重管コーン貫入試験方法）により整理するものとする。</p> <p><b>第5編 原位置試験</b></p> <p><b>第1節 孔内水平載荷試験</b></p> <p><b>第30501条 目的</b></p> <p>孔内水平載荷試験は、ボーリング孔壁に対し、垂直方向へ加圧し、地盤の変形特性及び強度特性を求めることを目的とする。</p> <p><b>第30502条 試験等</b></p> <p>3. 測定</p> <p>孔内水平載荷試験は、等圧分布載荷法又は等変位載荷法によるものとする。</p>	